

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年7月18日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：松浦長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○松浦総務課長 それでは、私から本日は2点御報告がございます。

まず、第1点目でございます。お手元の広報日程につきまして、私の方から補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1.、明日の原子力規制委員会についてでございます。議題は4つございます。

まず、議題の1番目でございます。こちらは高エネルギーアーク損傷に関します規制基準についてでございます。こちらの規制基準につきまして、パブリックコメントを本年の2月から3月にかけて行ったところでございます。その結果について原子力規制委員会に報告するとともに、このパブリックコメントと並行いたしまして事業者との意見交換を行ってきたところでございます。この意見交換についても原子力規制委員会に報告し、それを踏まえた規制基準、規則等の改正について、原子力規制委員会の了承を得るものがございます。

続きまして、降下火砕物、いわゆる火山灰の影響評価に関します検討結果の報告と今後の予定についてでございます。こちらは本年の1月25日及び2月15日の原子力規制委員会におきまして、降下火砕物の影響評価に関する検討チームが設けられたところがございます。この検討チームにおきまして、降下火砕物の影響評価について検討を行ったところがございます。

今般、その基本的考え方につきまして取りまとめられましたので、この基本的考え方について原子力規制委員会に報告するとともに、今後の予定についても原子力規制委員会にお諮りすることとするものがございます。

続きまして、議題の3番目でございます。議題の3番目は、原子力事業者が行っております防災訓練について、報告会を原子力規制委員会で行っているところがございますけれども、その結果報告と、原子力事業者防災業務計画の確認に関します視点等について、規定でございますけれども、この改正、極めて事務的な規定の改正ですけれども、これに関しまして意見募集をすることについて、原子力規制委員会の了承を得るものがございます。

最後、議題の4番目でございます。こちらは平成29年度から始められました原子力規制委員会の放射線安全規制研究戦略的推進事業につきまして公募を行ったところでございますけれども、その採択結果について原子力規制委員会に報告するものでございます。

続きまして、2ページ目一番上、7月20日木曜日、(3)番目の審査会合でございます。議題は3つございますけれども、今のところ2つが決まっております。それを御紹介いたします。

まず、1番目は、四国電力・伊方発電所3号機につきまして、非常用発電機の交換につきまして四国電力から説明を伺う予定でございます。

議題の2番目でございますけれども、これは日本原電の東海第二発電所につきまして、非難燃ケーブルについて日本原電の方から説明を伺う予定でございます。

先ほど申し上げましたように、もう一つございますけれども、もう一つの方は、決まり次第また説明させていただきます。

続きまして、7月21日金曜日、(5)番の審査会合でございます。こちらはJAEAの試験研究用原子炉NSRRにつきまして、安全保護回路についてJAEAの方から説明を伺う予定でございます。

続きまして、同じく7月21日金曜日、(6)番、放射線審議会でございます。

議題の1番目は、こちらは農林水産省の方からの諮問でございますけれども、犬、猫に対しますPET検査、「ペット検査」と呼んでございますけれども、これに使用する核種の追加について農林水産省の方から諮問がございましたので、それについて議論をする予定でございます。

議題の2番目は、前回までの議論の整理と今後の進め方について。

議題の3番目は、放射線審議会に新たに設けます部会、目の水晶体に関します部会ですが、この部会の設置について議論をする予定でございます。

続きまして、3ページ目、7月24日月曜日、(9)番、量子科学技術研究開発機構部会でございます。こちらはいわゆる独法の業績評価についてでございます。議題にありますように、平成28年度の業務実績評価について、取りまとめを行う予定でございます。

続きまして、(10)番、廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討チームでございます。こちらは、現在、中深度処分に関する規制基準の設定に向けまして議論を進めているところでございます。現在、いわゆる骨子案というものを議論しているところでございますけれども、この骨子案につきまして、事業者、具体的には電事連とJAEAからヒアリングを行う予定でございます。

続きまして、3ページ目一番下になります、7月27日木曜日、平成29年度の政策評価懇談会でございます。こちらは毎年やっております政策評価についての有識者を交えた懇談会でございますけれども、平成28年度の事後評価について、平成29年度の事前分析について、それぞれ有識者の方から御意見を伺う予定でございます。

広報日程については以上でございます。

2点目でございますけれども、これは私事（わたくしごと）になりますけれども、21日の人事異動で総務課長の職を離れることになりました。したがって、本日が規制庁のブリーフィングとして私が務めます最後になります。21日からは新たに総務課長が着任いたしまして、新たな体制でまた規制庁ブリーフィングをやっていくこととなります。

私としては、約2年間、規制庁ブリーフィングを担当させていただきましたけれども、皆さん御承知のように、原子力規制というのは極めて技術的、なおかつ、正確性を非常に要求されるということで、非常に私としても困難な仕事だったと思います。その中で、田中委員長をはじめ原子力規制委員の皆様、また、原子力規制庁の同僚に助けられまして、何とかこの職を全うすることができたと思っております。

また、この2年間の間にいろいろな記者の方からいろいろな場面で質問を受けて、そういったところが非常に私としてもこういうブリーフィングをやる上で役に立ったと思っております。

そういった意味で、原子力規制委員、規制庁の職員、記者の皆様に感謝を述べたいと思います。どうもありがとうございました。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。

最後の御挨拶の後で何かちょっと普通の質問をするのも微妙な空気なのですが、あえて普通の質問をさせてもらうのですけれども、先日、田中委員長たち規制委員会と東京電力のトップの方との意見交換の場に出た汚染水の海洋放出の件について、報道各社のインタビューで川村会長が御発言されて、その後、いろいろな反響があって、今日また経産省が閣議後の会見で、慎重に議論するとか、福島県知事の方からも風評被害対策が必要ではないかとか、いろいろな御指摘があったと思うのですけれども、規制委員会としてはその後の動きをどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

○松浦総務課長 この汚染水については、田中委員長がもう相当前から問題点を指摘され、物理現象としても限界が近づいているということも指摘されて、海洋放出について、お話しされているところでございます。それを改めて7月10日の東京電力との意見交換の場でお話しされたということでございます。

それを受けて東京電力の方で考えられ、こういった報道になったと思いますけれども、いずれにせよ、これも前にも申し上げましたけれども、7月10日の規制委員会で、規制委員会の考え方の7項目について、書面で東京電力の方からお話を伺えるということでございますので、その中で、この汚染水についても、東京電力の今の考え方、また、将

来の扱い方について示されるものと期待しておりますし、それまで当然、いろいろな報道であるとか、極めて影響の大きい問題でございますので、いろいろな関係者がまたコメントされると思いますけれども、我々としては基本的には東京電力の回答を待つということだと思えます。

○記者 関連して、東京電力の方からの回答について、見通しのようなことは、あれから1週間ほどたちましたけれども、ありましたでしょうか。

○松浦総務課長 私の方は特に聞いておりません。

○記者 もう一点、今日、経済産業大臣の方から、原発から出る高レベル廃棄物、いわゆる核のごみの処分場の科学的な適地について、月内にも発表するというようなお話がありました。規制委員会としては、今後、最終処分の問題について、どのようにかかわっていかれるのでしょうか。

○松浦総務課長 これは2年ほど前の閣議決定に書かれていますけれども、科学的有望地について経済産業省の方で発表されて、その後、原子力規制委員会の方でも規制基準の方を定めていくと、そんな段取りで決められております。

こちらの最終処分場については、先ほど申し上げました中深度処分についての規制基準の考え方が技術的にはかなり使えるというふうに聞いておりますし、そういった意味で、原子力規制委員会の方も相当準備が進んでいるということでございます。

ただ、いずれにしても、極めて長期間にわたる保管・管理が必要なものですので、また中深度処分とは違った考え方の規制基準というのが出てくる可能性は当然排除できないということですので、もし科学的有望地というのが経産省から示されるのであれば、原子力規制委員会としても閣議決定に沿った対応をしていくものだと考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—